

関係委員意見聴取書面	
関係委員 (敬称略)	(所属) 国立大学法人 新潟大学 農学部農学科 教授
	(氏名) 関島 恒夫
聴取日	令和5年10月12日
聴取者	環境省大臣官房環境影響評価課環境影響審査室 高木審査官 環境省大臣官房環境影響評価課環境影響審査室 小野審査官
要領4.(2) 利害関係者の除外	
・意見聴取しようとする事業に係る利害関係の有無。 利害関係 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
要領4.(3) 秘密保持の承諾	
・環境影響評価法手続に基づき作成される図書に含まれる希少な動植物種の生息・生育地の情報その他の秘匿すべき情報を外部にもらさない旨の承諾。 <input checked="" type="checkbox"/> 承諾 ・ <input type="checkbox"/> 非承諾	
<関係委員意見概要>	
クマタカについて	<ul style="list-style-type: none"> ・尾根部は営巣環境にはなく、採餌環境にもならないので尾根部の風車はあまり衝突リスクが高くないとされがちだが、尾根部はクマタカの行動圏の境界になっており、クマタカ同士が威嚇し合う場所でもあるので、ペア間の干渉行動が無いかを確認する必要がある。干渉行動が見られた高利用域の境界部については特に衝突リスクが高くなる。高利用域外の干渉行動が見られた風車についても衝突リスクについて留意が必要となる。 ・No. 14 及び No. 16 については、年間衝突個体数が大きく、風力発電設備の削減又は配置の見直しを検討すべき。 ・風力発電設備設置後にクマタカの行動圏の中に最小でも 400ha の好適採食地が確保されている必要がある。クマタカの営巣中心域に風力発電設備が設置されていないのであれば、行動圏の周辺への拡張も含めて 400ha の好適採食地が確保されているのであれば、好適採食地については影響が少ないと判断しても良いと考える。 ・営巣適地の解析については、Maxent 等の統計モデルで解析を行った方が有効と思われる。古巣も含めて 10 例以上の営巣情報があるとなおよい。 ・高利用域内においては、営巣期の工事は避けるべき。

サシバについて

- ・視野範囲としては対象事業実施区域全体を見えているが、飛翔軌跡のデータから見ると飛翔軌跡が記録されているのは渡り鳥調査地点の周辺に限定されており、調査地点のない区域南西部の飛翔を観測し切れていないと思われる。区域南西部の風力発電設備の年間衝突個体数をゼロとして計算しており、サシバの渡りに係る年間衝突個体数を低く見積もっている可能性が高い。本来であれば区域南西部でも渡り鳥の調査地点を配置した調査が必要であり、対象事業実施区域内の風車の配置については、区域南西部の飛翔状況を含めて再予測及び評価が必要だと考える。

ヤイロチョウについて

- ・鳴き声が聞こえたところで繁殖している可能性が高いので、繁殖期の初期にあたる営巣期、抱卵期は周辺の工事を控えた方がよい。